

## キルギスへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年1月29日（継続）

バトケン州内のタジキスタンとウズベキスタンの飛び地周辺及び同州のタジキスタンとウズベキスタンとの国境地帯、オシュ州とジャララバード州のウズベキスタンとの国境地帯（オシュ市及びオシュ市からキジルキヤ、カダムジャイを経由してバトケン市まで続く国道13号線を除く）	〔レベル3〕 「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」（継続）
オシュ州及びジャララバード州（ウズベキスタンとの国境地帯を除く）、バトケン州の上記以外の地域	〔レベル2〕 「不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
首都ビシュケク市、上記を除くキルギス全土	〔レベル1〕 「十分注意してください。」（継続）

## 【ポイント】

- バトケン州内に存在するタジキスタンとウズベキスタンの飛び地周辺及び同州のタジキスタンとウズベキスタンとの国境地帯、オシュ州とジャララバード州のウズベキスタンとの国境地帯は、イスラム過激派組織及び麻薬密輸グループの移動ルートとみられています。また、タジキスタンとの国境問題については、現在両国政府による合意に基づき、その解決へ向けたプロセスが進行中であり、両国関係及び当地における領土問題は改善されつつありますが、依然として同地域における住民間の偶発的な衝突の可能性が排除されない状況ですので、渡航は止めてください。
- 上記を除くバトケン州、オシュ州及びジャララバード州（ウズベキスタンとの国境地帯を除く）では、過去に民族衝突や野党勢力による抗議活動が発生しているほか、依然としてイスラム過激派組織の活動、また治安機関による同組織構成員の逮捕等がしばしば報じられるなど、予断を許さない状況が継続しているので、不要不急の渡航は止めてください。
- ビシュケク市及び上記を除くキルギス全土においては、現政権による政策やその方針に反対するグループや社会に対する不満を抱える層による散発的なデモや、イスラム過激派組織によるテロ行為が発生するおそれがありますので、今後も十分注意してください。

## 【概況】

- (1) 現在のキルギスの政治・治安情勢は比較的安定しています。しかし過去にはビシュケク市を中心に累次にわたって政変に伴う騒乱、治安機関との衝突が発生しており、今後も同種事案が発生する可能性は否定できません。また依然として国際テロ組織及びイスラム過激組織による活動や、治安機関による関係者の拘束、自動小銃、手榴弾等の押収がしばしば報じられるなど、テロの脅威を否定できない状況にあります。さらに2024年5月には、外国人留学生と当地若者グループとの間で発生した喧嘩に端を発する大規模なデモが発生し、暴徒化した一部群衆による破壊行為が発生しています。以上のような情勢から、滞在中は常に安全面に気を配るとともに、テロの標的となる可能性のある機関、施設には特に訪問する必要が無ければ近づかず、デモや集会等に遭遇した際には、すぐにその場所を離れる、人が多く集まるイベントや、公共交通機関・観光施設・ショッピングセンター等を訪れる際には、常に周囲の状況に注意を払い、不審な人物や危険な状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、自らの安全確保に努めてください。またキルギスに渡航・滞在を予定される方は、当地の情勢や渡航情報に留意の上、テロ事件など、不測の事態に巻き込まれることのないよう、外務省、在キルギス日本国大使館、現地関係機関などからキルギスの最新の情報を入手するよう努めてください。
- (2) キルギスは、かねてからイスラム過激派組織の移動経路、麻薬密輸ルートとされており、特に南部地域では、過去に治安当局の取締りにより、多くの関係者が拘束され、武器なども押収されています。さらにイスラム過激派組織によるリクルート及びプロパガンダなどの犯罪行為の摘発も定期的に実施されています。また1999年には南部山岳地帯において、イスラム過激派組織による邦人技術者等4名の誘拐事件が発生しています。
- (3) 現在、オシュ州及びジャララバード州の政治・治安情勢は落ち着いており、大規模な騒乱等が発生する兆候はなく、犯罪認知件数も減少傾向にあります。しかしながら、2023年12月には、ジャララバード市において、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）に忠誠を誓ったとされる少年2名が市内中心部に設置されたクリスマスツリーへの爆弾テロを企図したとして治安機関に逮捕されました。また、両州と国境を接するウズベキスタン、タジキスタンとの国境問題については、それぞれの国家との間において、国境策定へ向けた協議が進行中であり、過去と比較すれば、領土をめぐる住民間の対立、衝突の可能性は大幅に低下してはいるものの、この問題をめぐっては、過去数十年にわたって対立してきた歴史があり、今後も同様の紛争・騒乱等が、偶発的、局的に発生する可能性は排除されません。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>  
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbttop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903  
 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306  
 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047  
 までお問い合わせください。